

平成 26 年度（4 月-9 月期） 信州大学研究補助者制度の利用者募集案内

平成 26 年 1 月 24 日

信州大学では、本学の研究者が、出産・子育て又は介護と研究の両立ができるよう支援するために、研究補助者を措置する制度を実施しています。研究補助者には、できるだけ本学の学生を起用し、将来のキャリアパスに配慮するものとします。本制度は、平成 23 年度から平成 25 年度まで文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の一環として行われましたが、平成 26 年度からは本学独自の事業として実施します。利用を希望する方は下記に従い申請を行ってください。

1. 利用資格

本学に在職する 1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分以上の研究者（職務として研究を含む者）で、男性の場合にあっては、その配偶者が本学及び本学以外の大学等^{※1}に在職する 1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分以上の研究者（職務として研究を含む者）で、出産・育児・介護等を主に担当するもので、研究との両立が困難であり、以下に掲げるいずれかの項目を満たしている方。

- (1) 妊娠中の方
- (2) 小学校 3 年生までの子どもを主に養育中の方
- (3) 市町村から要介護の認定を受けている親族（同居を原則とする）を介護している方
- (4) その他、上記に準ずる理由がある方（例えば、主に家族の介護をしている、ライフイベントにより研究時間の確保が非常に困難な場合など）

なお、産前産後休暇中、育児休業中又は介護休暇中である研究者は、利用できません。ただし平成 26 年 4 月から 9 月の間に職務復帰する予定で、利用資格を有する方は、申請の対象となります。

その他利用資格についてご不明な点など、詳しくは支援室にご相談ください。

^{※1} 大学、大学共同利用機関、独立行政法人である機関

2. 研究補助者制度利用時間および利用内容

研究補助者制度の利用時間は、申請者 1 人につき、月 30 時間を限度とします。次の月には繰り越せません。研究補助者 1 人当たりの勤務時間は、1 日当たり 8 時間以内、1 週当たり 19 時間以内とします。本学では研究補助者を雇用する際、予め勤務の日時を定めて労働契約を締結し、本人に労働条件通知書として交付しておりますので、研究補助者の勤務予定日時を変更することは原則としてできません。

研究補助者の業務は、実験補助、調査補助、データ分析、学会資料や報告書類の作成などに限定されます。よって、単なる会計事務など明らかに研究補助とはみなされない業務を行わせることはできません。

研究補助者の候補者は申請時に決定してください。本学では男女共同参画を推進しておりますので、研究補助者についても女性の採用拡大にご配慮ください。なお、本学での総勤務時間には制限がありますので、ご不明な場合はご相談ください。

3. 研究補助者の雇用形態・給与について

研究補助者の給与は、本学大学院博士課程（前期課程を除く）に在学する学生にあたっては、1 時間 1,300 円、本学大学院修士課程若しくは博士課程（前期課程）に在学する学生並びに本学学部^{※1}に在学する学生にあたっては、1 時間 900 円、前記以外の者にあたっては、1 時間 900 円となります。

なお、研究補助者は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので十分注意願います。

4. 利用期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日

ただし、当該期間に研究補助者制度の利用資格を失った場合は、当初の予定期間の終了を待たずに研究

補助者の配置を終了します。

5. 募集人員

15名程度

6. 申請方法

以下の書類を、所属する部局の人事担当を経由して女性研究者支援室長宛に学内便で送付してください。
<提出書類>

研究補助者制度利用申請書^{※2}

研究補助者候補者の履歴書 [新規採用の場合のみ (様式自由、本人自署)]

各種証明書 (母子手帳、住民票、介護保険被保険者証など) の写し

^{※2} 様式は、女性研究者支援室のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/danjo/>

7. 応募締切

平成26年2月7日 (金) 必着

8. 選考方法

本制度の利用者の選考は、上記申請のあった者のうちから、女性研究者支援室長が選考の上、決定します。なお、予算の関係上、補助する時間は申請内容を満たせないこともありますので、予めご了承ください。

記載された個人情報およびプライバシーに関する情報は、本制度における選考のみに使用するものであり、提出された申請書等は原則として返却いたしません。

9. 選考結果

女性研究者支援室長から申請者本人および部局長宛に通知します。

10. 実績報告書の提出

利用期間終了後は、速やかに**研究補助者制度利用実績報告書**を女性研究者支援室長に提出してください。今期の報告書は、平成26年9月まで本制度を利用した場合は、平成26年10月末までに提出ください。

11. 留意事項

- ・利用者は研究補助者のキャリア形成に配慮するとともに、ロールモデルやメンターとして男女共同参画推進の啓発に努めてください。
- ・本制度の推進を図るため、今後女性研究者支援室に関する各種活動にご協力を依頼することがありますので、予めご承知おきください。

ご不明な点は、お問い合わせください。

お問い合わせ・提出先:

信州大学女性研究者支援室 長野分室 (教育学部内)

支援室コーディネータ 横山 (9:00-17:00)

〒380-8544 長野市大字西長野6のロ

TEL:026-238-4048 (直通) 内線 831-4048

E-mail: sufre☆shinshu-u.ac.jp (☆を@にご変更ください)